

まるごとローン 300

プロミス（株）保証付

平成 22 年 10 月 1 日現在適用中

1. 商品名	まるごとローン 300
2. ご利用いただける方	<p><共通事項></p> <ul style="list-style-type: none">・当金庫の営業地区内に居住または勤務されている方・プロミス（株）（保証会社）の保証を受けられる方 <p><お申込金額が 100 万円以下の場合></p> <ul style="list-style-type: none">・お申込時に満 20 歳以上満 69 歳以下の方・収入のある方 <p>（年金受給者、主婦、勤労学生、パート、アルバイトの方も可能です。）</p> <p><お申込金額 100 万円超 200 万円以内の場合></p> <ul style="list-style-type: none">・お申込時に満 20 歳以上 65 歳以下の方・給与所得者の方は勤務年数 1 年以上で前年度税込年収 200 万円以上の方・自営業者の方は営業年数 1 年以上で所得がある方（マイナス所得でない方） <p><お申込金額が 200 万円超の場合></p> <ul style="list-style-type: none">・お申込時に満 20 歳以上 65 歳以下の方・給与所得者、自営業者の方ともに勤続、営業年数 1 年以上で年収、営業所得が 400 万円以上の方
3. お使いみち	・ご自由です。
4. ご融資額	・10 万円以上 300 万円以内（1 万円単位）
5. ご利用期間	・6 カ月以上 7 年以内（1 カ月単位）
6. ご融資利率	・当初のご融資利率は当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・最終返済時まで固定金利です。
7. ご返済方法	・毎月元利均等返済（ボーナス返済併用可） 但し、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の 50% までとします。
8. 保証人・担保	・必要ありません。
9. 保証料	・保証料は融資利率の中に含まれています。別途お支払いいただく必要はありません。
10. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置：本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または相談室（9 時～17 時 30 分、電話：058-327-8011）にお申し出ください。 紛争解決措置：東京弁護士会（電話 03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話 03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話 03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記相談室または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話 03-3517-5825）にお申し出ください。
11. その他	・お申込みに際しましては当金庫所定の審査をさせていただきます。 審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・ローンの詳しい内容、または現在のご融資利率やご返済の試算については、当金庫の本支店またはローンセンターにお問合わせ下さい。